

会議名称	令和6年度第2回平塚市スポーツ推進審議会
日時	令和6年（2024年）7月29日（月） 10時30分から11時35分まで
会場	平塚市役所 302会議室
委員数	15名
出席者 委員	11名 陶山正明、吉原さちえ、中田 勉、板東誠二、傳田實、 鈴木登喜雄、工藤直人、畔柳豪、石田有信、小林みゆき、 岩井美由紀
出席者 事務局	6名 吉野教育長、石川社会教育部長、新倉スポーツ課長、 佐伯課長代理、山田課長代理、深田主管

事務局より、委員の定数15名に対し、本日の出席者は11名であり、委員の出席が過半数を超えており、平塚市スポーツ推進審議会規則第4条の規定に基づき、本会議が成立している報告がされた。

事務局より、傍聴人はいない旨報告がされた。

1 任命式

教育長から各委員に任命状の交付がなされた。

吉野教育長より挨拶

2 各委員自己紹介

3 平塚市スポーツ推進審議会の職務等について

【事務局】

スポーツ基本法の第1条の目的、第2条の基本理念、第10条の地方スポーツ推進計画、第31条の都道府県及び市町村のスポーツ推進審議会等、第35条の審議会等への諮問等および平塚市スポーツ推進審議会条例、平塚市スポーツ推進審議会規則の説明がなされた。

4 会長・副会長の選任について

【事務局】

平塚市スポーツ推進審議会規則第2条により、審議会に会長及び副会長を置くとなっており、第2条第2項により、会長及び副会長は、委員の互選によるとなっている。会長及び副会長を選出していただきたい。

意見・提案が出なかったため、事務局の提案となり、会長に陶山委員、副会長に吉原委員

を提案。委員相談の上、決定。

5 報告事項

(1) 令和6年度スポーツイベント等の本市のスポーツ事業について

【事務局】

資料1「令和6年度平塚市スポーツイベント等行事予定表」をご覧ください。

前回の第1回のスポーツ審議会でも説明しましたが、今回新しい委員が御出席されていることから、改めて説明させていただきます。

平塚市で開催されます各月の大会等について、説明いたします。なお、既に過ぎたものにつきましては概要をお伝えします。

6月2日(日)、第72回市総体ニュースポーツ大会トリムバレーボール競技が開催されました。19地区から223名の参加でした。

6月23日(日)、ボッチャ競技大会が開催、24チーム93名の参加でした。

7月19日(金)～8月4日(日)は第61回少年野球大会です。こちらは今まさに開催中のもので、19日(金)晩に開会式を、おととい大神スポーツ広場で開催しております。8月4日(日)は決勝戦となります。

昨日は第58回少年少女水泳大会があり、142名のエントリーがありました。こちら開催中ですが、7月下旬から8月上旬にかけては、小学校夏休み期間中のプール開放です。

9月はございません。10月6日(日)第53回少年少女剣道大会、10月20日(日)は第7回ひらつかパラスポーツフェスタ、同時開催の第11回ひらつかボッチャ競技大会です。

なお、このボッチャ競技大会ですが、「平塚をボッチャのまちへ」と進めていきたいと考えており、昨年度より年2回開催としております。

10月27日(日)、11月3日(日)、10日(日)、17日(日)は第72回市民総合体育大会です。後程市民総合体育大会の視察について、ふれさせていただきます。

12月中旬は東海大学において、平塚市民・大学交流スポーツフェスタです。

1月12日(日)平塚市市内駅伝競走大会です。2月11日(火・祝)平塚市スポーツ優秀選手表彰式です。3月1日(土)第55回少年少女マラソン大会です。8日(土)小学生サッカー教室、23日(日)第12回ひらつか市民スポーツフェスティバルです。

【会長】

事務局から説明いただきました。何かご質問はありますか。

特にないので、次に進めます。

6 協議事項

(1) 平塚市スポーツ推進計画について

資料は、資料 2-1 及び資料 2-2 となります。令和 5 年度における平塚市スポーツ推進計画について、評価をとりまとめました。

資料 2-1 をご覧ください。一番左から具体的施策、個別事業、実施主体、進捗状況、成果の順に記載しています。進捗状況、成果について黒丸部分が関係課の評価となります。黒丸がない事業については、他の事業と統合や廃止した事業となります。進捗状況については順調、成果については成果ありがほとんどでした。

資料 2-2 事業評価シートをご覧ください。左から 1. 事業の位置付け、2. 事業内容、3. 事業の検証、4. 今後の事業展開でまとめています。主な項目のうち概要部分を説明させていただきます。

まず、一番上段施策番号 1 番をご覧ください。枝番は実施主体が複数のため記載していません。個別事業概要は、スポーツ普及事業の開催です。実施主体は記載のとおりです。実施事業名は、ひらつか市民スポーツフェスティバル開催事業で、目的・概要は記載のとおりです。成果実績は、35 のスポーツ教室を実施し、参加者 10,987 人でした。内訳は、教室等参加者 8,346 人、スタッフ 512 人、野外ステージ出演者、観覧者は 2,129 人です。

体育館内でのスポーツ教室はいずれも多くの方の来場者があり、大盛況でした。「スポーツ・レクリエーション活動への参加意欲を喚起し、健康・体力づくりを推進するための機会を提供することができた。」と評価しました。今後も継続する方向で考えています。

施策番号 2 番以降については、ご覧のとおり各事業の内容、成果を記載しています。先程説明しました資料 2-1 に記載のとおり、ほとんどの事業で成果ありの評価となりました。

施策番号 7 のウォーキングイベントですが、スポーツ課としては「遅れ」として評価していますが、施策番号 4 で健康課による健康づくり推進事業が実施しています。この施策で健康ウォーキングを含む体操教室を実施し「順調」と評価しました。よってウォーキング自体の評価としては「順調」としたいと考えています。

施策番号 8 の地域健康づくり支援事業ですが、事業を見直し、施策番号 9 地域健康づくり支援事業に統合できる事業は統合し、その他は令和元年度で廃止しました。

施策番号 11 の市民総合体育大会・各種スポーツ大会の開催です。令和 4 年度と同様に開催し、市民総合体育大会 2,985 名、トリムバレーボール大会 15 チーム、市内駅伝競走大会 20 チーム出場という結果となりました。

次に、資料 2-2 の 2 枚目、施策番号 23 の少年少女スポーツ大会ですが、令和 4 年度と同様に予定していた野球、水泳、剣道、マラソンの各大会を実施しました。詳細は成果に記載のとおりです。

施策番号 32、ひらつかパラスポーツフェスタ開催事業です。令和 5 年度は、当該イベント参加者は 616 名でした。誰でも参加できるイベントを引き続き令和 6 年度も行っていきたいと考えています。

施策番号 33、地区体育振興事業です。実績は、雨天中止の事業もありましたが、111 事

業を実施することができました。

施策番号40-1、平塚市民・大学スポーツ交流フェスタです。毎年東海大学と連携し、東海大学ひらつかキャンパス内において中学生を対象としたスポーツ教室を実施しています。令和5年度は陸上競技、バスケットボール、バレーボールの3競技を行い、中学生228名が参加しました。中学生に好評なため、引き続き東海大学、各種目協会とも相談し、進めていきたいと考えています。

施策番号61-1、トップアスリートを活用した事業の開催です。東京2020パラリンピック大会において事業を行いました。よって、当該大会が終了した現在は、事業を終了とさせていただきます。

その他の項目については、資料に記載のとおりです。

【会長】

事務局から説明いただきました。質問させていただきます。気になるところは資料2-1進捗状況の黒丸が一番右の遅れが7番、34番があります。34番は終了でよいですか。スポーツ普及員制度については、本審議会でも議論をし、新しく考え方として使おうと話があったかと思います。資料2-2詳細に記載しておりますが、終了したいということでしょうか。

【事務局】

資料2-2施策番号34をご覧ください。4. 今後の事業展開に評価として記載のとおり、同制度の検討は終了としたいと考えています。

【会長】

委員のみなさまと議論されたことと理解していますが、残念ながら普及に至らないということかと思います。この制度は廃止したいということでしょうか。

(意見なし)

【会長】

みなさんよろしいでしょうか。次に進めます。

(2) 第72回市民総合体育大会について

資料は、資料3となります。まずは『第72回市民総合体育大会の日程及び会場』をご覧ください。開催日は10月27日(日)から11月17日(日)にかけて、場所は資料3に記載の各会場にて、第72回市民総合体育大会が開催されます。場所確保の関係で、通常2週での開催でしたが、4日間に渡っております。ご了承ください。また、総合開会式を11月10日(日)に予定しております。開会式後午前9時から視察を行いたいと考えています。集合場所及び集合時間は、資料3に記載のとおりです。

表面は、当日天候が晴れの場合の案です。11月10日に開催する競技の中から視察を行います。総合体育館北側駐車場からひらつかサン・ライフアリーナ、大神スポーツ広場をまわり、総合公園へ戻った後、自由見学を予定しています。室内に入る際には上履きが必要ですので、御用意をお願いいたします。裏面は、当日雨天の場合の視察の案です。

【会長】

事務局説明がありましたとおり、11月10日の開会式の後、委員のみなさまにお集まりいただき、視察が晴天の場合、雨天の場合とあります。このコースでよいかの御意見を伺いたいと思います。毎年パークゴルフ場、大井の射撃場はどうかという話があります。

御希望のコースはありますか。なければ事務局案で進めてよいですか。お時間ある方か御参加ということでよいですか。

(意見なし)

【会長】

それでは、晴天の場合、ひらつかサン・ライフアリーナでバスケットボール・サッカーを大神スポーツ広場で軟式野球・ソフトボールを見学後、総合公園で自由見学。雨天の場合、ひらつかサン・ライフアリーナでバスケットボール・サッカーを見学後、総合公園で自由見学することによりお願いいたします。次に進めます。

7 その他

【会長】

何か御意見ありますでしょうか。

【委員】

市民総合体育大会の視察ですが、先程会長から話のあった大井の射撃場です。前に行ったことがあります、行って見学して戻ってくると午前中がほぼ終わってしまいます。そういう意味では遠方すぎるのかと思っています。よって資料3の視察の予定のとおりでよいと考えます。

【委員】

第1期のスポーツ推進計画の策定した時間は、どのくらいかかったのですか。

【会長】

10年前からこの計画を進めて審議をしながら冊子として策定しました。5年後の見直しで審議会へお諮りしました。ここで10年経過し、評価をしたかと思っています。

【事務局】

計画を10年前に策定し、5年でいったん見直し、その5年が経過しました。令和4年に市民アンケートを実施しました。そこでみなさまの御意見を伺い、その意見を踏まえ第2期

の計画に落とし込んだものが今回の計画です。

【会長】

10年前の都度ワーキンググループを設置し委員の中から5人程度審議会とは別に議論をしました。様々な御意見が出ました。それを事務局で取りまとめてもらい、第1期の冊子になりました。それから5年後も同じようにワーキンググループを設置しました。今回新しく計画を策定したものとなります。

【委員】

部活動の地域移行が大きな課題となっています。中でも学校で担ってきた子どもたちのスポーツをする機会をどういうふうに移行していくかということで教育委員会からの御指導、御支援をもとに進めているところです。改めて平塚市スポーツ推進計画の54ページに記載がありますが、教育委員会と連携し円滑に地域移行ができるよう御意見をいただきながら進めたいと考えています。

【会長】

太洋中学校を含め、部活動指導員の一員として総合型地域スポーツクラブを港地区で行っています。先生方の働き方改革が一番の問題となっています。保護者から様々な御意見がありますが、この夏、熱中症特別警戒アラートが出た場合、子どもたちを外に出さないと教育委員会の方針が出たと思います。これが、御家庭に不満足な印象を与えています。熱中症アラートにより地域行事、例えばドッジボール大会などまで中止という話があります。時代の流れで仕方がないことかと思えます。

【委員】

まちづくり財団としてもいろいろなスポーツ教室を行っています。立派なスポーツ推進計画ができていますから、この計画と充分連携を図りながらスポーツ教室を取り組んでいきたいと考えています。

【委員】

第2期スポーツ推進計画の中にも障がい者のスポーツ、ボッチャを進めていくという話がありました。私の記憶ですと昨年度は障がい者団体の方が委員にいらっしゃったと思いますが、なぜ今回いなくなったのか。

地域の中学校部活動移行の話が出てきていますが、先週東海大学に神奈川県教育委員会の方が来られて、その話題が出ました。東海大学としては、秦野市とも連携していますので、秦野市の小学校を利用して、体操クラブが地域の部活動を見えています。資料2-2の中、19番20番のところに中学校の部活動の在り方、中学校部活動派遣事業と記載があります。20番のところでは地域の部活動の移行を含め、顧問の先生の不足の中で3事業の検証の中にある「地域指導者派遣期間」の地域指導者派遣はどういう組織というか派遣する事業があるのか教えていただきたい。子どもたちの運動の機会を確保するその権利を子どもたちも持っていると思います。学校でなかなか部活動ができない問題、先生方の労働時間の問題があるが、この先平塚市でどのような取り組みをするのか。

【事務局】

1点目の障がい者の委員について、現在皆様は平塚市スポーツ推進審議会の委員です。会長から先程話がありましたが「ワーキンググループ」に障がい者団体連合会からワーキンググループの委員として参加議論されました。このことにより、第2期スポーツ推進計画に御意見を反映させています。また、パラスポーツフェスタは実行委員会形式で行っており、さらに実行委員として障がい者団体連合会会長が参加しています。パラスポーツフェスタは気軽に誰でも参加でき、さらに健康推進員にブースを出してもらい健康チェックを行っています。

2点目の地域移行について、20番の中学校部活動指導者派遣事業の欄をご覧ください。令和5年度中では延べ107人の地域指導者がいらっしゃいます。もともと地域には指導者をされている方が多くおり、中学校部活動の地域移行という中でとてもお力添えいただけるのではと考えています。

スポーツ課では、地域にはどのような方がいらっしゃって、どのような運動で、どのくらいの時間をされているのか、なかなか把握できていない状況です。それぞれの中学校では身近な方々を十分御存知だと思います。中学校で指導者の方々を把握され、その方に部活をお願いするという状況です。既に事業化していると聞いています。

会長から「部活動指導員」について、先程話がありました。地域移行の中で言葉が似ていますが、「地域連携」という言葉があります。地域移行をする上で、一つの手法だと思っています。地域指導者の派遣とは別に「部活動指導員」がいらっしゃいます。「部活動指導員」は顧問・教員に代わって、監督で部活動や学校外での活動における引率まで行えることになっています。令和6年度では江陽中、太洋中、神明中で水泳部、バスケットボール部、陸上競技部の3名の方が「部活動指導員」として活躍していると聞いています。また、「特別地域指導者」は、土日祝日、顧問教員が不在時でも学校内の活動に限り単独で指導を行うことができることと定められています。合計8校10名の方を委嘱していると聞いています。

実際に学校と地域の方々と長い経験と関係があります。誰でも良いということにはいきませんので、令和6年度も事業ができていると思っています。34番のスポーツ普及員について、3事業の検証で、もともと平塚市には各地区に体育振興会、スポーツ推進委員も地域で活動されていらっしゃっています。こういった方々が既に地域の方でスポーツの普及を含めて活動されていますので、スポーツ普及員がいなくなるということにはならないと考えています。

【委員】

中学校の地域指導者は登録ではなく、中学校長のお声掛け等によって活動されているということですね。種目が偏ったりするのでしょうか。

【事務局】

たくさんの指導者がいないのが実情です。たくさんの方の指導者が必要となりますので、全てではないですが、そういった方々を探しながら学校に御協力いただきながら行ってい

きたいと考えています。

【会長】

先程の委員からの話は、どの種目もなく学校長の判断で、必要な種目について地域にいれば、また、地域に関係なく指導者がいればということが前提であります。今のところ10名が「特別地域指導者」について、学校の実情はいかがでしょうか。

【委員】

「特別地域指導者」が学校で指導を行うことができることについては、教員の働き方改革推進に向けてかなり大きな一歩で、先程事務局から話がありました地域移行に向けて、その前に地域連携を充実させる有意義な取り組みであると思っています。今年度から始まった事業ですので、学校でも成果と課題を把握し、教育委員会とやり取りをしながらこの事業を発展させていくことが大事だと考えています。

【会長】

今のところ10名ですが、体育振興会などを対象にもっと広く募集してもいいのではと思います。

【委員】

教育委員会の予算が関わります。ただ、地域指導者は例えば、学校でサッカー部の顧問がサッカー専門でない、指導ができなくなると、サッカーの技術を長けた方をお願いしたいということでそれを申請すれば、多くの場合、派遣という形になっている。学校の実情を教育委員会でも確認していただき、支援という形で充実したものになっています。

【会長】

予算の問題はあるが、ベルマーレなど様々な人がいます。

【委員】

予算がなくなると続かなくなると皆さん分かっていると思います。なんとか継続され地域のためにスポーツを推進できたら良いと思います。

【委員】

地域の限られた人材で動いているような気がしている。例えば、中学校でサッカー部はあっても卓球部がない、柔道部はない、卓球や柔道をやりたい人たちは部活がなければ、そもそも成り立たないと思います。本来はそういう人たちにスポーツをする機会を与えたいため、先生の働き方は別にあるとしても、本来はそういう人たちを救いたいと思います。

【会長】

毎回審議会で議論になっていますが、例えば、子どもたちが小学校までバスケットボールをやっている、中学校に行ったらバスケットボール部がないのが実情です。そうすると、子どもたちの目を摘んでしまう。では、どこでやるのかというと地域でそういう形ができるのかということなかなかできない。地域スポーツクラブが3つありますが、子どもたちの目を摘んでしまうという意見が前から出ています。

【委員】

小学6年生の段階で自分の進学する中学校に例えば、卓球部がない場合は、卓球部がある近い中学校へ通学を許可する制度があります。自分が卓球をやりたい生徒は、この制度を利用することができます。平塚市としてそのような活動の機会を保障していると認識しています。

【会長】

確かにその制度がありますね。保護者からすると負担になってしまう。例えば、新体操であれば太洋中学校に来る、バドミントンであれば浜岳中学校に来る、やはり、部活動指導者の不足という部分があるかもしれませんし、働き方改革でだんだんと部活動ができなくなってしまいます。どうしても子どもたちの目を摘んでしまうのではという意見が出ていますが進んでいかない。指導者がいても部活動がないと指導ができないと今のような御意見が出てきます。難しい課題だと、先生方も苦勞されている部分かと思います。

【委員】

おっしゃるとおり、子どもたちの活動の機会をしっかりと保障するために、今新たな考えとして拠点校といって例えば野球をするなら〇〇中、サッカーをやるなら〇〇中、そこで数校の生徒たちが集まって指導する。その指導体制をしっかりと部活動指導員、教員、特別指導者も入れたらかなり柔軟に、充実した指導ができるのではないかという考え方があります。それを行っている地域もあります。しっかりと学校側も集約してどのような形で保障していかけるか取り組んでいかなければならないと考えています。実際には2校合同チームで大会に出ているところがここ数年多くなっています。このように少しずつ取り組んでいるところです。

【会長】

この審議会で様々な課題を審議しなければなりません。他に御意見ありますか。

(特に意見なし)

【会長】

特に御意見がないようなので、ここで審議会を終了したいと思います。

8 閉会

以 上